

(3) 諏訪池地区の植物相と植生

1) 諏訪池周辺

諏訪池（海拔約 215m）は農業用水池で農耕地帯の中にある。北西側はアカマツ群落、東側にはシーカシ二次林が発達する。シーカシ二次林は、スダジイおよびアラカシを優占種とし、クロキ、ネズミモチ、ヒサカキ、ヤブニッケイ、ハクサンボクなどの常緑木本類、ベニシダ、オオカグマ、ヤブラン、ナガバジャノヒゲ、ツワブキなどの常緑草本からなる。この群落は長崎県の丘陵地帯では多く見られるが、特別名勝温泉岳の範囲内では諏訪池周辺だけに存在する（写真 2-1-21・22）。



写真 2-1-21 諏訪池（令和 5 年（2023）11 月）



写真 2-1-22 シーカシ二次林（令和 5 年（2023）11 月）

第2節 歴史的環境

1. 縄文時代～古墳時代

特別名勝温泉岳の指定範囲地およびその周辺には多くの埋蔵文化財包蔵地が所在しており、古くから人類活動が営まれていたことがうかがえる。主なものとしては、縄文時代前期の曾畑式土器が出土する「諏訪池A～D遺跡」、国指定史跡であり国内最大の支石墓群として知られる「原山支石墓群」が挙げられる。なお、特別名勝温泉岳の指定範囲地内には、先に挙げた「諏訪池A～D遺跡」のほか、田代原遺跡、別所遺跡、一乗院遺跡が所在する（写真2-2-1・2・表2-2-1・図2-2-1）。



写真2-2-1 諏訪池C遺跡（令和5年（2023）11月）



写真2-2-2 一乗院遺跡（令和5年（2023）11月）

表 2-2-1 特別名勝温泉岳周辺埋蔵文化財包蔵地一覽表

No.	遺跡名	所在地	No.	遺跡名	所在地
1	川床荒神古墳	雲仙市吾妻町川床名字原	43	大屋敷遺跡	雲仙市小浜町大屋敷、上中谷
2	川床遺跡	雲仙市吾妻町川床名字前原	44	湾頭遺跡	雲仙市小浜町山 畑湾頭
3	後須崎遺跡	雲仙市吾妻町川床字後須崎	45	諏訪池A遺跡	雲仙市小浜町諏訪野
4	山田原遺跡	雲仙市吾妻町山田原	46	諏訪池B遺跡	雲仙市小浜町諏訪野
5	弘法原遺跡	雲仙市吾妻町栗林名字松尾	47	諏訪池C遺跡	雲仙市小浜町諏訪野
6	潜岩岩陰遺跡	雲仙市吾妻町栗林名字道祖神	48	諏訪池D遺跡	雲仙市南串山 町荒牧名字 諏訪野原
7	平畑遺跡	雲仙市千々石 町平畑丁	49	原山支石墓群 (第1遺跡)	南島原市北有馬町坂上下名字原山
8	釜蓋城跡	雲仙市千々石 町小倉名城山	50	原山支石墓群 (第2遺跡)	南島原市北有馬町坂上下名字新田乙2179番
9	大泉寺跡	雲仙市千々石 町山頂	51	原山支石墓群 (第3遺跡)	南島原市北有馬町坂上下字原ノ尻河乙2146番
10	犬丸古墳	雲仙市千々石 町南船津犬丸	52	割石原遺跡	南島原市北有馬町折木名字割石原
11	野田城跡	雲仙市千々石 町野田名城	53	羅漢寺跡	南島原市有家町尾上名西湯河内
12	上狩場遺跡	雲仙市千々石 町上狩場	54	三又遺跡	南島原市有家町原尾名三又字峠
13	飯岳城跡	雲仙市千々石 町飯岳名城山	55	東大窪遺跡	南島原市有家町尾上名東大窪
14	西原遺跡	雲仙市瑞穂町西原 開拓地	56	中萩原遺跡	南島原市有家町尾上名中萩原
15	守山岩戸神社岩陰遺跡	雲仙市吾妻町平江名字岩戸	57	赤平遺跡	南島原市西有家町見岳名赤平
16	コウモリ穴岩陰遺跡	雲仙市瑞穂町木場名字尾崎	58	高貝野遺跡	南島原市西有家町長野名高貝野
17	安養寺跡	雲仙市瑞穂町木場名	59	養台寺跡	南島原市西有家町見岳名養台寺
18	バクチ穴岩陰遺跡	雲仙市瑞穂町木場名字岩戸河内	60	慈恩寺跡	南島原市西有家町慈恩寺名慈恩寺
19	百花台B・C遺跡	雲仙市国見町金山名字堀廻	61	野中遺跡	南島原市西有家町見岳名野中、中籠、西籠
20	百花台D遺跡	雲仙市国見町金山名字堀廻	62	中三条遺跡	南島原市西有家町尾上名中三条
21	百花台東遺跡	雲仙市国見町金山名字堀廻	63	当田遺跡	南島原市西有家町見岳名当田
22	百花台F遺跡	雲仙市国見町金山名字堀廻	64	椎山遺跡	南島原市西有家町慈恩寺名椎山
23	二ツ石遺跡	島原市有明町戸田名字地藏辻	65	大垣城跡	南島原市西有家町慈恩寺名本ノ松
24	魚洗川A遺跡	雲仙市国見町金山名横道上	66	妙香古墳	南島原市有家町尾上名
25	魚洗川B遺跡	雲仙市国見町金山名横道上	67	長正寺跡	南島原市有家町尾上名長正寺
26	魚洗川C遺跡	雲仙市国見町八斗木名字上原	68	金剛院跡	南島原市有家町山川名
27	魚洗川D遺跡	雲仙市国見町金山名横道上	69	裏谷遺跡	南島原市有家町尾上名裏谷
28	魚洗川E遺跡	雲仙市国見町矢筈	70	今城跡	南島原市有家町蒲河名今城
29	東鷹野遺跡	島原市有明町大野名字東鷹野・中高野	71	大善寺跡	南島原市有家町尾上名堀ノ内
30	一本松遺跡	島原市有明町大野名字一本松高野	72	有家城跡	南島原市西有家町里坊名字本丸平
31	礫石原遺跡	島原市有明町大野名字一本松高野	73	久保遺跡	南島原市有家町久保
32	礫石原古墓	島原市礫石原町	74	堤遺跡	南島原市有家町中須川名堤
33	田代原遺跡	雲仙市千々石 町田代原	75	町村遺跡	南島原市有家町中須川名下町(鉄道北側)
34	山領遺跡	雲仙市小浜町鬼石、塚畑他	76	有家セミナリヨ跡	南島原市有家町中須川名前田・桶掛
35	別所遺跡	雲仙市小浜町雲仙別所	77	汐塚古墳	南島原市有家町中須川名那那堤明神社
36	一乗院遺跡	雲仙市小浜町雲仙一乗院境内	78	フケタ遺跡	南島原市有家町小川名フケタ付近
37	山ノ寺堀木遺跡	南島原市深江町田中名字山寺	79	尾崎貝塚	南島原市西有家町籠石字尾崎
38	朝日山遺跡	雲仙市小浜町北本町	80	金クサ原遺跡	南島原市西有家町里坊名法恩寺
39	小浜黒谷遺跡	雲仙市小浜町北本町朝日山	81	法恩寺跡	南島原市西有家町里坊名法恩寺
40	小浜城跡	雲仙市小浜町南本町名城山	82	尾崎遺跡	南島原市西有家町里坊名字尾崎丙
41	新切遺跡	雲仙市小浜町新切、柿木平	83	日野江城跡	南島原市北有家町大字 谷川名
42	論所原遺跡	南島原市北有馬町西生寺字茶屋谷	84	日野江城城下地区遺跡	南島原市北有馬町田平名

2. 古代

温泉岳は、明確な記録はないものの、大宝元年（701）に行基によって現在の温泉街に満明寺と温泉神社が開かれたとされ、以降、修験道の霊山として信仰を集めていった（写真 2-2-3）。

8世紀初頭に成立したとされる『肥前国風土記』において、「峰の湯の泉。郡の南に在り。此の湯の泉の源は、郡の南、高来峯の西南の峯より出で、東に流る」と記載されており、温泉岳は「高来峰」と呼ばれていたことが分かる。加えて、「その味酸し。流黄・白土、及、和松有り。其の葉細く、子有り。大きき小豆のごとく、嚙ふこと得しむ。」と記され、温泉岳の地獄・鉱物・植物についても言及している。また、延喜元年（901）に成立した『日本三代実録』には、貞観2年（860）2月に温泉神社が従五位下から従五位上に格上げされたことが記録されている。総じて温泉岳は信仰対象の山岳であり、修験道の霊場であったと言える。



写真 2-2-3 温泉神社（令和5年（2023）11月）

3. 中世～近世

16世紀の半ば、島原半島にキリスト教が伝来する。当時の領主である有馬晴信は当初、温泉岳修験道からの反発もあり、キリスト教を受容しなかったものの、龍造寺氏の脅威により領内に危機が迫るに至り、イエズス会から援助を得るため、天正8年（1580）に洗礼を受けた。そして同年、領内の大小40以上の神社仏閣を破壊している。破却の状況は、島津氏家臣である上井覚兼が残した『上井覚兼日記』において「当郡中南蛮宗にて温泉山坊中無残破滅候」と記されている。また、ルイス・フロイスが記した『日本史』において、温泉岳は「温泉と呼ばれ、日本では盛んな巡礼をもって知られる豪華な神殿…その神殿は有馬の城の上にあつて、そこには大なる硫黄の鉱山がある」と記載されており、イエズス会は温泉岳を領内における信仰対象の山であるとともに、鉱物資源を産出する山と捉えていたことが看取される。なお、破却の痕跡を残すものとして、南島原市加津佐町に所在する「円通寺門礎石」（県指定史跡）が挙げられる。

有馬晴信に多くの建物を破却された温泉岳であるが、天正12年（1584）に沖田騷（島原市北門町）において領内に進攻してきた龍造寺氏を島津氏の手を借りて撃退したことから、霊山霧島に縁のある島津氏の影響が強くなり、その結果復興に向かうことになる。

慶長8年（1603）に創立された江戸幕府は慶長17年（1612）、慶長13年（1613）に相次いでキリスト教禁止令を出し本格的な弾圧を始めた。元和2年（1616）、島原に入った松倉重政は当初、キリスト教を黙認していたが、将軍徳川家光からの叱責を機にキリシタンに厳しい弾圧を加えるようになった。その結果、寛永4年（1627）から寛永9年（1632）にかけて、現在の温泉街中心に位置する地獄にてキリシタンに棄教を迫る拷問が行われ、33人が殉教している（写真2-2-4）。



写真2-2-4 キリシタン殉教碑（令和5年（2023）11月）

温泉山は活火山であり、当地の歴史は火山活動と切り離すことはできない。記録に残るものとしては、寛文3年(1663)の噴火および、「島原大変肥後迷惑」と呼ばれている、寛政4年(1792)4月の噴火・地震・津波が挙げられる。寛文3年(1663)の噴火は、溶岩が全長約1kmにわたり流出し、翌年の寛文4年(1664)には九十九島火口からの出水により発生した河川氾濫により30余名の死者が出ている。

寛政4年(1792)4月の噴火は、噴火に伴う強い地震と同時に眉山が大崩壊を起こし、崩壊物が有明海に流れ込み大津波を発生させ、島原および対岸の肥後・天草に死者約15,000名を出す大惨事を引き起こした。この際、島原藩は満明寺一乗院(現在の雲仙山満明寺)を中心に真言僧、修験者たちを動員して地震鎮静の祈祷を行わせるとともに、島原半島の7か所に「流死菩提供養塔」を建立した。また、満明寺一乗院は宝篋印塔(島原市指定史跡「宝篋印塔型流死菩提供養塔」)を建立した。これらの動きから、江戸期においても温泉岳と修験道の密接な関係が継続していることが分かる。

図2-2-2は正保4年(1647)、図2-2-3は元禄14年(1701)の温泉岳が描かれた絵図である。「湯泉山・温泉山」(温泉岳)、「湯泉堂・温泉堂」(満明寺)などの表記が確認できる。両者を比較すると、正保4年(1647)は「湯泉山」と記されているが、54年後の元禄14年(1701)には「温泉山」と記されている。

温泉地としての歴史は、寛永14年(1637)～寛永15年(1638)に起きた島原・天草一揆の後、新たに藩主となった高力忠房が承応2年(1653)、家臣の加藤善左衛門に共同浴場「延暦湯」を開かせたことに始まる。安永4年(1775)には、島原藩主である松平忠恕が加藤小左衛門を湯守および山留役に任命して制札を雲仙の出入口にあたる、「池の原」・「稚児落ノ滝」・「油石地藏」・「札ノ原」の4か所に立てさせた(表2-2-2)。制札を見ると、「鳥獣の殺生」、「無許可の竹木伐採」、「躑躅(ミヤマキリシマ)の盗掘・採取・破損」、「放火」を禁じていることが看取される。山留役は、現在で言うと国立公園の自然保護官に相当する役職であり、この制札は、温泉岳における自然保護活動の原点と言うべきもので特筆される。なお、満明寺護摩堂に保存されていた安永4年(1775)の制札は、明治31年(1898)の火災で焼失しているが、元禄年間の制札が温泉神社に現存している(写真2-2-5)。

また、天保14年(1843)に、島原藩の飛地である豊後国国東郡高田出身の本草学者、賀来睦之(飛霞)が、藩の依頼を受けて島原半島で薬草調査を行っている。なお、調査結果は色彩図鑑『島原採薬記』にまとめられており、温泉岳における植物調査の端緒と言える。

温泉岳は霊山として知られていたこともあり、全国から湯治客を集めたほか、来日した外国人によってヨーロッパに紹介されている。著名な例としては、元禄3年(1690)から約2年間日本に滞在したドイツ人医師ケンペルトと、文政6年(1823)に来日したドイツ人医師シーボルトが挙げられる。ケンペルトは自身の死後、享保12年(1727)に出版された遺稿である『日本誌』にて、温泉岳を「諸所に熱き土地あり 疎松にして小孔あり、歩むに恐ろし」、「こゝには硫黄の臭気のため鳥は棲まず」、「山の周りに数多の寒熱の河泉を生じ、麓には火の如く熱き谷泉あり」、「基督教徒が引行かれ、その宗旨を改むるために熱湯を以て拷問されたる所なり」と述べており、ヨーロッパに知られるきっかけとなった。またシーボルトは『日本誌』の約100年後である天保3年(1832)から随時刊行された『日本』において温泉岳を挿絵とともに“UNZEN・TAKE”と記してヨーロッパに紹介している。

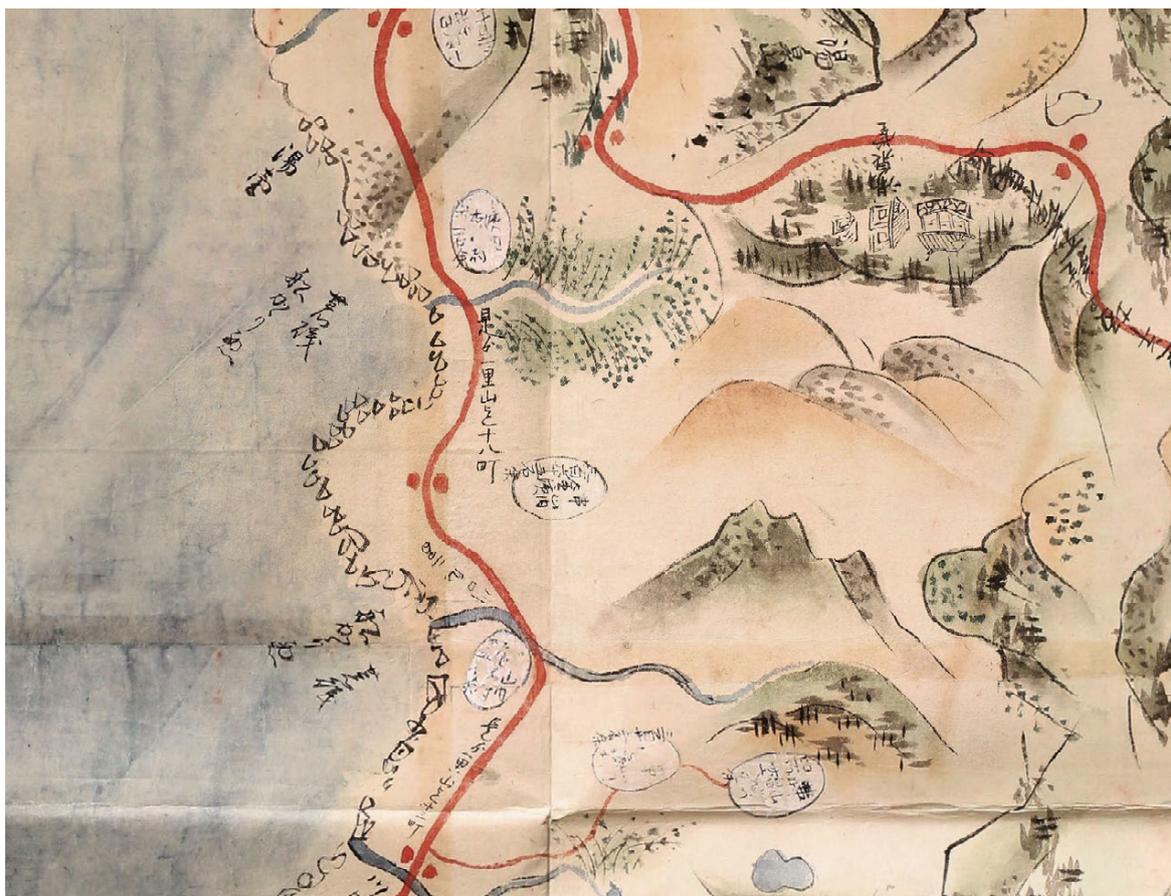


图 2-2-2 肥前一国絵図 正保四年丁亥 (1647) * 長崎歴史文化博物館所蔵



图 2-2-3 肥前全図 元禄十四年辛巳歳七月 (1701) * 長崎歴史文化博物館所蔵

表 2-2-2 安永 4 年の制札

禁 制	
一	従是境地内諸殺生之事
一	猥リニ竹木伐採之事
	附躑躅掘取並花折採之事
一	野原放火之事
	右條々堅可相守者也
	安永四年二月 主殿

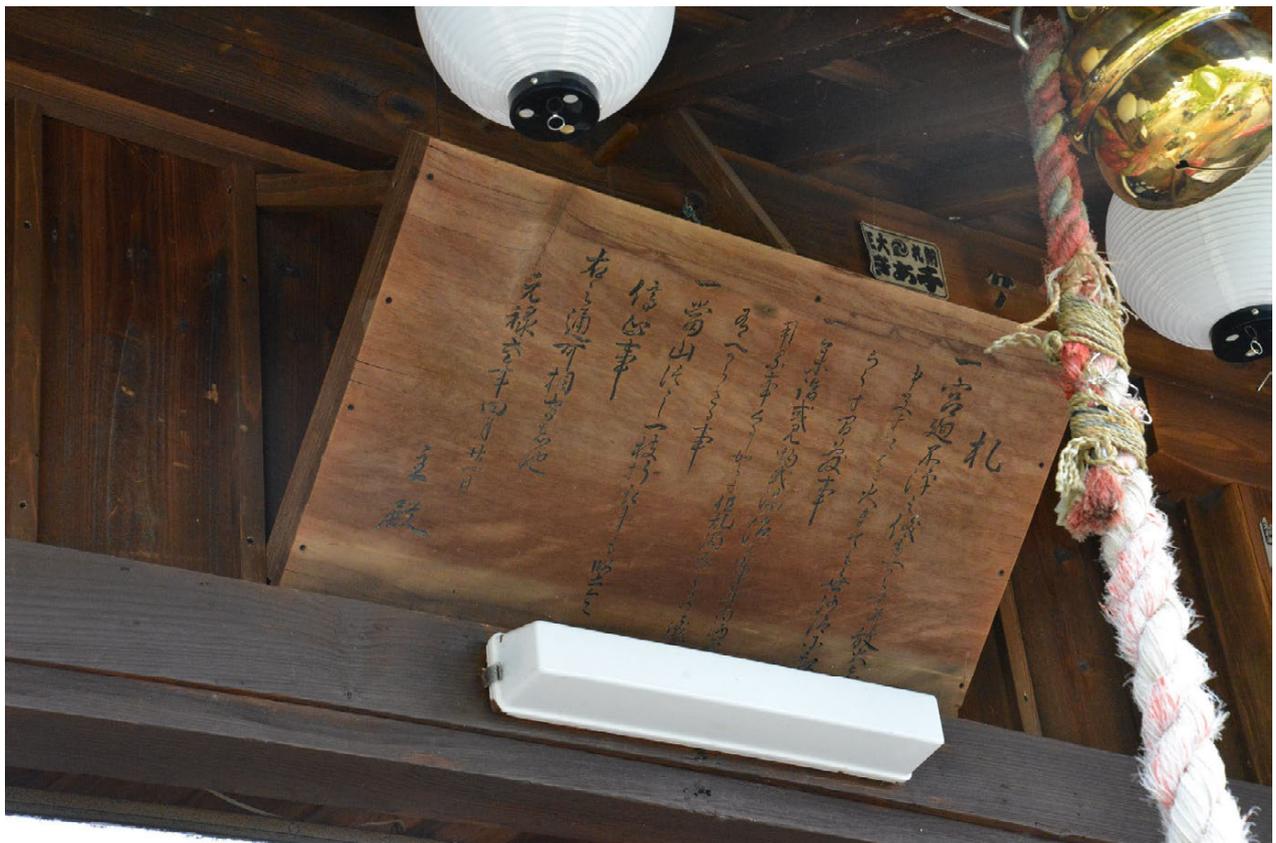


写真 2-2-5 元禄期の制札（温泉神社）＊島原市提供

諏訪池は、小浜総合支所から南に約5km、雲仙の温泉街からは約12km、海拔200mほどの地点に所在する溜池であり、元和2年（1616）に島原領主松倉重政が領民から干害対策を陳情されて造営したと言われている。南から上池、中池、新池の3つの湖水で構成され、上池は外周4kmと最も大きく、2か所の溪水を導いており、その余水が中池に流れている（写真2-2-6・7）。

なお、諏訪池は当初、上池と中池の2つの湖水であったが、正徳2年（1712）に北串山の庄屋である松藤康隆が新池を掘り、宝暦2年（1752）に大亀の山川から井樋を通して中池に導いている。正保4年（1647）の絵図を見ると池のような描写が確認される（図2-2-2）。また、元禄14年（1701）の絵図には同じ場所に「池」と記されている（図2-2-3）。なお、中池の外周は明治末期から昭和初期まで毎年4月および10月に競馬が行われており、賑わいを見せていた。



写真2-2-6 諏訪池（令和5年（2023）11月）



写真2-2-7 諏訪池（令和5年（2023）11月）

4. 近現代（戦前）

温泉岳は、明治22年（1889）以降、『North China Daily News』、『North China Herald』などの外国新聞・雑誌で紹介されたことにより、日本人のみならず、避暑地として多くの外国人観光客が訪れるようになった。当初、日本人も外国人も古湯で受け入れていたが、訪問客の増加に対応するために、明治11年（1878）に新湯が開かれ、新湯を外国人専用とした（図2-2-4、写真2-2-8・9）。その後、明治30年（1897）頃から新湯に高来ホテル、有明ホテル、九州ホテル、富貴屋ホテルなど外国人向けのホテルが建てられたほか、大正2年（1913）に日本初のパブリックコースであるゴルフグラウンドおよびテニスコートが整備された（写真2-2-10～13）。なお、ゴルフグラウンドは長崎県が外国人観光客誘致を目的に建設した日本初の県営ゴルフ場であり、T・グラバーの長男である倉場富三郎が長崎県および外国人商人、地元財界人との仲介役を務めている。

温泉岳は昭和2年（1927）の東京日日新聞社・大阪毎日新聞社主催、鉄道省後援による「日本八景（山岳）」選出を皮切りに、昭和3年（1928）に名勝・天然記念物指定、昭和9年（1934）には国立公園指定と指定が相次ぎ、観光地としての価値が高まっていった（写真2-2-14・15）。なお、国立公園指定を機に表記を「温泉岳」から「雲仙岳」に改めている。そして、国立公園指定の翌年の昭和10年（1935）には鉄道省が主導した国策ホテルの1つとして雲仙観光ホテルが開業した。国策ホテルは、鉄道省が外貨獲得の手段として外国人観光客の誘致を狙い、地方自治体に観光地の宿泊施設整備を促した政策により建てられたものである。この取り組みは、現在におけるインバウンド政策の先駆けと言える。雲仙観光ホテルは主要部分が建設当時のまま現存しており、平成15年（2003）に国の登録有形文化財として登録されている（写真2-2-16～19）。

なお、温泉街のホテルは太平洋戦争中に7軒が海軍病院舎となり、軍人の療養施設として使用された。また、終戦後は、昭和21年（1946）から昭和25年（1950）までの間、雲仙観光ホテルをはじめとするホテルやゴルフグラウンドは、連合軍総司令部（GHQ）に接収された。



図2-2-4 外国人用（英字）観光パンフレット（大正時代）

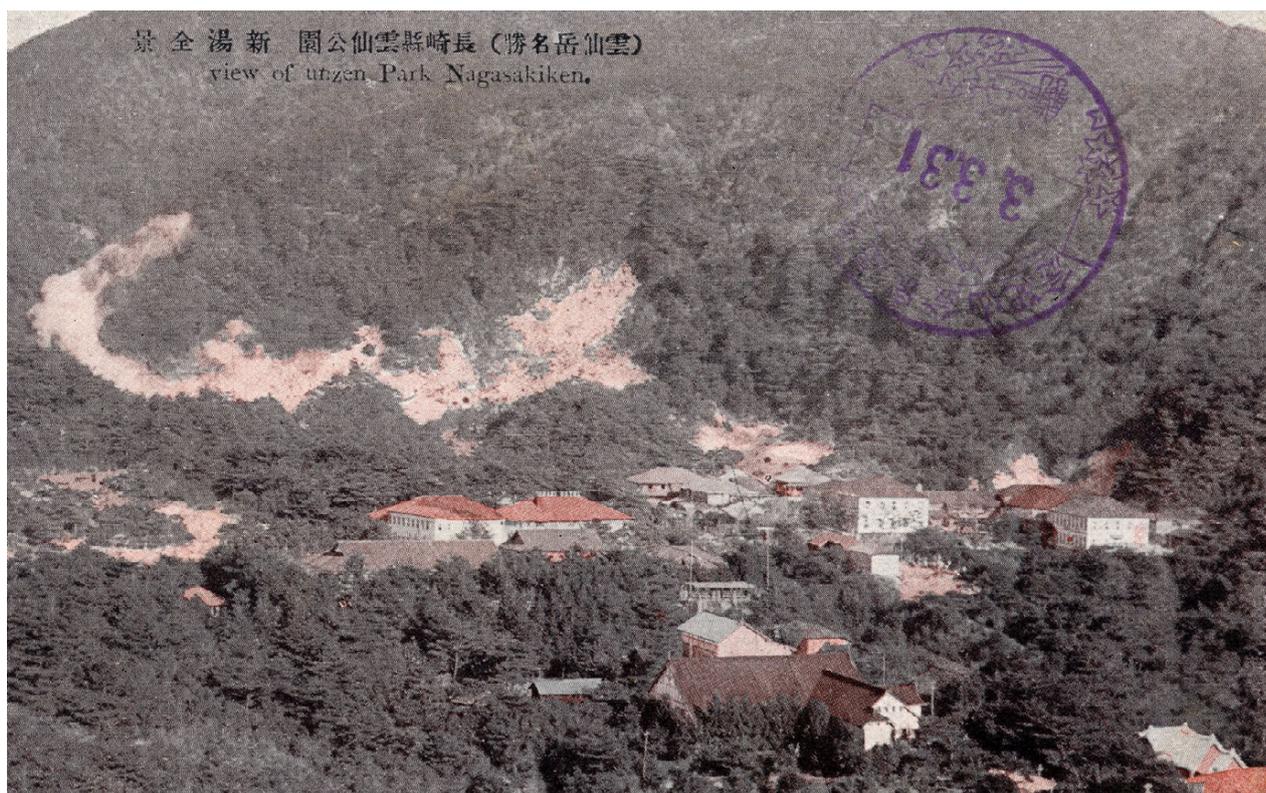


写真 2-2-8 新湯全景（昭和期（戦前））* 雲仙お山の情報館所蔵



写真 2-2-9 新湯温泉街（絹笠山山頂より）（令和5年（2023）12月）



写真 2-2-10 ホテルが建ち並ぶ温泉街（大正時代から昭和初期）



写真 2-2-11 新湯および古湯全景（大正時代から昭和初期） * 雲仙お山の情報館所蔵



写真 2-2-12 ゴルフグラウンド（大正時代から昭和初期）

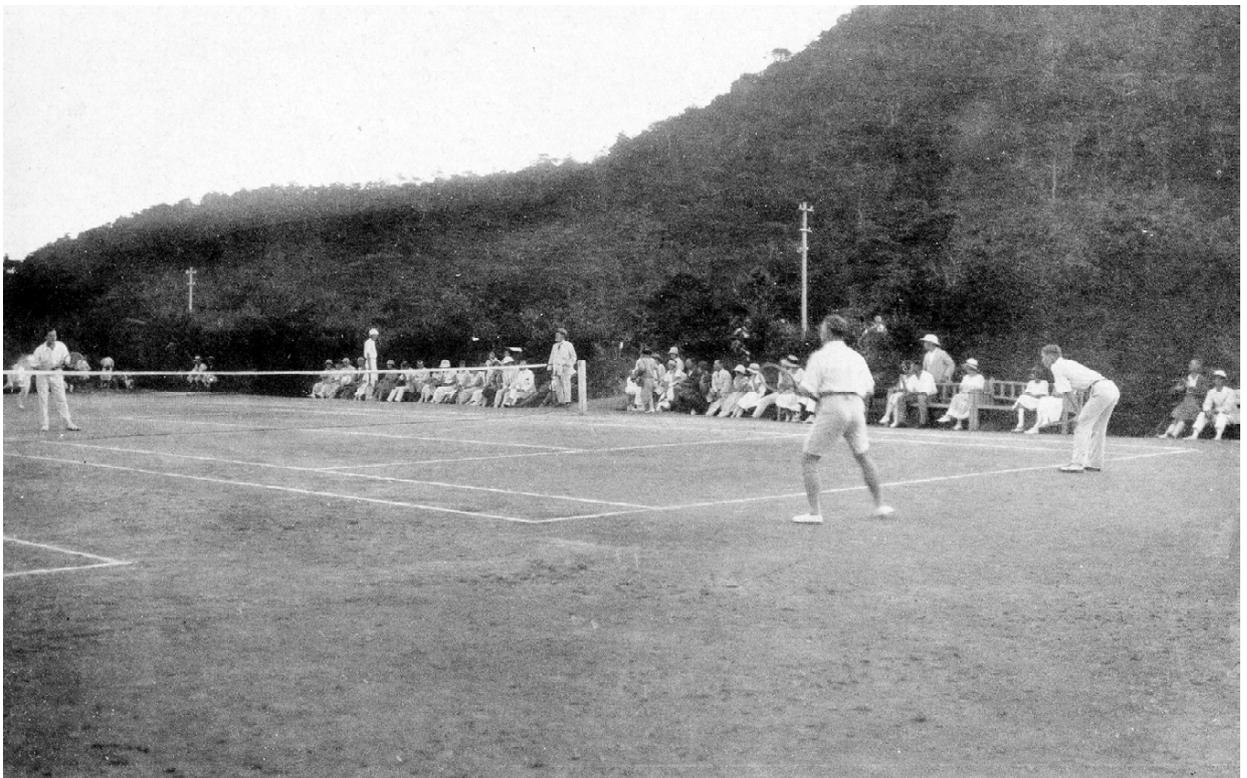


写真 2-2-13 テニスコート（昭和 2 年（1927）） * 雲仙お山の情報館所蔵